
3020. 別送品輸出申告変更

業務コード	業務名
U E E	別送品輸出申告変更

1. 業務概要

「別送品輸出申告（UEC）」業務後に「別送品輸出申告変更事項登録（UEAO1）」業務で登録した情報を使用し、別送品輸出申告変更を行う。

UEC業務時に申告条件が「X」（搬入前申告）、「Y」（開庁時搬入前申告）であった別送品輸出申告（以下、搬入前申告という。）の変更も、本業務で行う。

搬入前申告の場合は、貨物が搬入前においても本業務は可能である

本業務を税関の開庁時間外に行う場合は、事前に時間外執務要請届がされている必要がある。

2. 入力者

通関業

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②別送品輸出申告DBに登録されている変更事項登録者と同一であること。
- ③システムに通関士として登録されていること。ただし、別送品輸出申告DBに通関士審査済の旨が登録されている場合を除く。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（3）別送品輸出申告DBチェック

- （A）別送品輸出申告番号が別送品輸出申告DBに存在すること。
- （B）別送品輸出申告変更事項の登録が完了していること。
- （C）同一の別送品輸出申告番号に係る別送品輸出申告変更がされていないこと。
- （D）以下の登録がされていないこと。
 - ①「別送品輸出申告撤回」
 - ②「別送品輸出申告手作業移行」
- （E）本業務を行おうとする日がUEAO1業務で入力された出港予定年月日を過ぎていないこと。（海上のみ）
- （F）通関士審査結果として訂正要の旨の登録がされていないこと。

（4）時間外執務要請届DBチェック

本業務が税関の開庁時間外に行われた場合は、以下のチェックを行う。

- ①当該申告者分の時間外執務要請届DB（届出種別「D：別送品」または「F：別送品（24時間提出可能）」）が存在すること。
- ②本業務が行われた時刻が時間外執務要請届の届出時間帯であること。

(5) 貨物情報DBチェック（海上のみ）

- (A) 輸出管理番号が貨物情報DBに存在すること。
- (B) 以下の項目について別送品輸出申告DBに登録されている内容と一致すること。
 - ①貨物個数
 - ②個数単位コード
 - ③蔵置場所
- (C) 仕分けの親となっていないこと。
- (D) 仕合せの親となっていないこと。
- (E) 訂正保留となっていないこと。
- (F) 貨物手作業移行されていないこと。
- (G) 入力者が、貨物情報DBに登録されている申告予定通関業と一致すること。または、申告予定通関業に対して、入力者が申告可能な旨がシステムに登録されていること。

(6) 輸出貨物情報DBチェック（航空のみ）

- (A) AWB番号が輸出貨物情報DBに存在すること。
- (B) MAWBでないこと。
- (C) 仮陸揚げ貨物でないこと。
- (D) システム外許可済でないこと。
- (E) 当該申告に係る貨物であること。
- (F) 以下の項目について別送品輸出申告DBに登録されている内容と一致すること。
 - ①貨物個数
 - ②蔵置場所
- (G) 仕分け親または仕合せ親となっていないこと。（貨物が搬入前の場合は、チェックを行わない。）
- (H) 仕分けまたは仕合せされている場合は、取扱確認が行われていること。（貨物が搬入前の場合は、チェックを行わない。）
- (I) 訂正保留となっていないこと。（貨物が搬入前の場合は、チェックを行わない。）
- (J) 以下の登録がされてないこと。（貨物が搬入前の場合は、①のみチェックを行う。）
 - ①「貨物差止め」
 - ②「亡失届受理」
 - ③「滅却承認」
 - ④「その他」
- (K) 貨物手作業移行されていないこと。
- (L) 搭載完了登録されていないこと。
- (M) 税関への通知を要する事故情報が登録されている場合、税関による事故確認が登録されていること。（貨物が搬入前の場合は、チェックを行わない。）
- (N) UBG貨物であること。
- (O) 輸出貨物情報DBに通関依頼先が指定されている場合は、通関依頼先と入力者が一致すること。または、通関依頼先に対して、入力者が申告可能な旨がシステムに登録されていること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-000000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-000000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 審査区分選定処理

入力された内容に基づき「書類審査扱い」または「検査扱い」のいずれかの審査区分に選定する。

ただし、「審査区分変更・検査(運送)指定(CKO)」業務により審査区分の変更が行われた場合は、指定された審査区分になる場合がある。

(3) 利用者用整理番号の払出し処理

既に払い出されている利用者用整理番号を引き継ぐ。

(4) 別送品輸出申告DB処理

手続きの状況を別送品輸出申告DBに登録する。

(5) 貨物情報DB／輸出貨物情報DB処理

手続きの状況を貨物情報DB／輸出貨物情報DBに登録する。

なお、搬入前申告の場合で、貨物が搬入前の場合は、貨物搬入時に輸出申告搬入後処理の自動起動を行う旨を登録する。

(6) 添付ファイル管理DB処理

入力された別送品輸出申告番号に対して、添付ファイルの登録が行われている場合は、手続きの状況を添付ファイル管理DBに登録する。

(7) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
別送品輸出申告変更控情報	なし	入力者
		税関(別送品担当部門) *1
別送品輸出申告情報(レコーダ)	なし	税関(別送品担当部門)
		税関(別送品担当部門)* 4
検査指定情報*2 (海上の場合)	以下の条件をすべて満たす場合 ①搬入前申告 ②貨物が搬入後である ③税関により検査区分が指定されている	保税蔵置場
検査指定情報*2 (航空の場合)	以下の条件をすべて満たす場合 ①搬入前申告 ②貨物が搬入後である ③税関により検査区分が指定されている	保税蔵置場
検査取消票	検査指定が取り消された場合	申告者
		検査立会者*3
		保税蔵置場

(*1) 訂正票出力識別欄に「P」が入力された場合にのみ出力。

搬入前申告の場合は、簡易審査扱いとなった場合は出力しない。

- (* 2) 出力内容により、帳票レイアウトは異なる。詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙 L O 1 「検査指定情報について」を参照。
- (* 3) 検査立会者に指定されている利用者が申告者と同一である場合は出力しない。
- (* 4) 蔵置官署にて検査を行う場合は、蔵置官署に出力する。